

「政治なんて誰がやっても変わらない」。
そう感じているあなたに今、伝えたい。

国民の声に真剣に耳を傾けてきたのは誰か。
その声を政策として練り上げ、愚直に実現してきたのは誰か。
党利党略ではなく、国民のために合意形成に汗を流してきたのは誰か。

義務教育の教科書無償配布、非核三原則を日本の国是に、
児童手当の創設・拡充、白内障手術の保険適用、PKO 協力
法、被災者生活再建支援法、交通バリアフリー法、がん対策
基本法の制定、携帯電話料金の引き下げ、飲食料品の軽減
税率の導入、幼児教育・保育の無償化――。

公明党は、結党以来60年。
一人を大切に政治を貫き、数々の政策を実現してきた。
あなたに今、伝えたい。「政治は、変えられる」。

長引く物価高と急速に進む少子高齢化、人口減少。
気候変動、激甚化する自然災害。
分断と対立を深める不透明な国際情勢。
困難な課題に直面しても、
生活者に寄り添う行動力と、責任ある、確かな実現力で
解決へと導く。
そして、すべての国民の命と暮らしを守り、一人ひとりの
生活を豊かにする。

全国約3,000人の国会・地方議員のネットワークで国民
のニーズを的確に把握し、
新たな政策立案アンケート「We connect」で若者を
はじめ全世代の声をカタチにできる。

「一人の声」が届く政治の実現へ、
公明党は、あなたに約束する。
「やると言ったら、やり切る」と。



① 物価高を克服する……………	3
② 現役世代の所得を増やす……………	6
③ 「社会保障」の充実……………	10
④ 安全・安心な日本……………	14
⑤ 国際社会の平和と安定……………	18
⑥ 当面する重要政策課題……………	21



1 物価高を克服する

物価高が家計を圧迫するなか、2025年度税制改正では、国民の手取りが増えるように、年収が103万円を超えると所得税が発生する課税最低限を公明党が主導して160万円に引き上げました。本年末より99%の納税者が2～4万円程度の減税となります。

一方で、賃金の伸びは急速な物価上昇に追いついておらず、実質賃金は未だマイナスの状況が続いています。

公明党は、物価高から国民生活を守り、家計の負担を軽減するために、減税と給付を適切に組み合わせ、生活を支えていくことが必要と考えます。

国の税収増等を活用し、「生活応援給付」として国民に還元するとともに、さらなる所得拡大に向けて、家計の税負担を軽減する「生活応援減税」を実施します。

生活応援(減税と給付)

所得税減税(控除のさらなる引き上げ)

- 2025年度税制改正において所得税の基礎控除等の引き上げが行われたことを踏まえ、所得税のさらなる負担軽減へ、今後は物価の上昇等に応じて基礎控除等の額を適時に引き上げる仕組みを構築します。
- 教育費にお金がかかる子育て世帯の負担軽減につながるよう、扶養控除など各種控除の見直しに取り組みます。

生活応援給付で還元

- 当面の物価高対策として、税収増等を活用し、「生活応援給付」として国民に還元します。金額は、18歳以下のお子さんには一人4万円、今年度の所得税減税の恩恵を受けられない住民税非課税の低所得世帯の大人の方には一人4万円、その他の方々には一人2万円を給付します。支給方法については、迅速かつ効率的な方法を検討します。
- 使用量が増える夏の電気・ガス料金を軽減するための支援を行います。また、今後の価格動向等を踏まえつつ、家計を圧迫しているエネルギーコストを引き下げるための取り組みを推進します。

自動車ユーザー減税

- 自動車の取得、保有、走行の各段階で課されているさまざまな税制を抜本的に見直し、自動車ユーザーの税負担を引き下げます。
- ガソリンの暫定税率(1リットル25.1円)を廃止します。本年末の税制協議で廃止時期を決定し、当面の間、補助金による支援を継続し、ガソリン価格を引き下げます。
- ガソリン価格の上昇等を踏まえ、マイカー通勤を行う従業員に対する通勤手当の所得税の非課税限度額を拡充します。



参議院本会議で代表質問に立つ竹谷とし子代表代行(2025年1月)



商店街の実情を調査する岡本三成政調会長(2024年11月 東京・荒川区)

コメの価格安定を

コメの安定供給と価格抑制に向け、公明党は備蓄米の活用に道を開き、店頭価格の引き下げに努めてきました。今般、これまでの取り組みに加えて、備蓄米の売り渡し方法の見直しや、これまでの売り渡しで生じた差益分を活用した流通経費等への支援を新たに要請し、5キロで2千円程度の備蓄米が流通し始めました。引き続き、国民が対策の効果を十分に実感できるよう、あらゆる手立てを講じてコメの価格高騰対策に取り組むとともに、来年以降こうした事が起こらないよう、生産者への支援を含めた抜本的な対策を講じます。

適正価格での流通を促し消費者の不安に応えます

- 消費者と生産者が納得できる価格に落ち着くよう、肥料・燃料等の生産・流通コストの増加を適切に反映するとともに、きめ細かな流通実態調査と取引適正化に向けた監視機能の強化を推進します。

生産性向上とセーフティネット対策により生産者の不安に応えます

- コメの安定供給を確保するため、コメを増産します。農家の所得向上に向けて生産性を向上させるため、農地の大規模化・集約化、担い手の育成支援、スマート農業や高温に強い品種の導入を推進します。
- 大規模化が難しい中山間地域についても、国土を守る上で欠かせない地域であることから、安心して営農できるよう支援を強化します。
- コメの価格が急落する恐れがある場合には、当面は政府が備蓄米を買い戻すことによって流通量を調整し農家を守ります。また、価格下落や不作時など農家の経営リスクを支えるセーフティネット対策については、収入保険の拡充などにより万全を期します。

教育、子育ての負担軽減

学校給食、授業料、教材費の無償化など、教育費の負担軽減

- 小中学校の学校給食の無償化、体験活動の負担軽減、高校授業料の無償化や教材費などの授業料以外の支援、大学生等の授業料無償化や給付型奨学金の対象拡大、卒業後の奨学金の肩代わり返還支援や月々の返還額を自分で決める減額返還制度など、切れ目のない教育負担の軽減と教育の質の向上に取り組めます。



スーパーでコメ流通の実態について視察する竹谷代表代行(2025年5月 東京・新宿区)



子育て世代の方から要望を聞く齊藤鉄夫代表(2025年1月 福岡・北九州市)



現役世代の所得を増やす

現役世代の所得を引き上げ、生活水準の向上につなげていくためには、長年続いってきたコストカット型経済から脱却し、賃上げと投資がけん引する成長型経済への移行を確実なものとする必要があります。そのためには、重点分野の成長投資や生産性の向上、人への投資の拡大に取り組むとともに、こうした政策を実行するための財源をつくり出し、経済のパイの拡大、労働分配率の引き上げを実現し、国民一人ひとりの所得増加につなげます。また就職氷河期世代の皆さんを全力で支援します。

奨学金減税

- 若者世代を中心に奨学金の返済が生活の重荷になっていることから、さまざまな負担軽減策を実行します。まず、月々の返済額を自分で決められる「減額返還制度」の年収制限の緩和や、企業や自治体が行う「代理返還制度」の導入メリットの拡大など、より多くの方が利用できるような制度を拡充します。加えて、奨学金返済額の一定割合を所得控除できる仕組みなど、税制における支援を検討します。



若い女性たちと懇談する竹谷代表代行
(2025年5月 千葉市)

「正社員待遇」が当たり前

同一労働同一賃金の実現で「正規／非正規」概念なくす

- 同一労働同一賃金の実現を通して従来の「正規／非正規」という概念をなくし、どのような雇用形態を選んでも、賃金などの労働条件に格差が出ないように、「正社員待遇」が当たり前の社会をめざします。同時に、リ・スキリング(学び直し)やスキルアップなどに取り組む労働者への支援を充実し、所得の向上につなげます。

もう少し働ける社会へ

- 本人の希望に応じて、働きたい時にもう少し働ける社会へ、労働者の健康を第一に、労働時間のルールの見直しや多様な柔軟な働き方を推進し、所得アップにつなげます。



医療従事者の労働の実態について調査する齊藤代表(2025年6月 神奈川・横須賀市)

エッセンシャルワーカーの所得向上

- 公定価格で運営される医療・介護・障がい福祉・子ども子育て分野における物価・賃上げコストの適切な反映や建設業における設計労務単価の着実な引き上げ、事業間取引における労務費を含めた適正な価格転嫁などを通じて、エッセンシャルワーカー[※]の所得を抜本的に引き上げます。

※日常生活の維持に必要な不可欠な仕事(医療・介護・保育・物流・建設等)に従事する労働者

中小企業の稼ぐ力を向上させ、働く人の給料を増やす

賃上げを集中的に支援

- 雇用の7割を占める中小企業が、物価上昇を上回る賃上げができるよう、価格転嫁等による取引適正化の徹底や、5年間で60兆円の投資を集中的に行います。特に、サービス業など、最低賃金引き上げで大きな影響を受ける、人手不足が深刻な業種については、省力化やデジタル化をきめ細かく支援し、生産性の向上を実現します。

中小企業の「稼ぐ力」を向上

- デジタル人材の育成・配置などで中小企業のDX化を進め、省力化・業務効率化投資による生産性向上で中小企業の「稼ぐ力」を向上させ、働く人の給料を増やします。

最低賃金を2020年代に1,500円に引き上げ

- 最低賃金を2020年代に全国加重平均1,500円まで引き上げ、中間所得層を含め、着実に給料を増やします。

「106万」「130万」の壁を意識せずに働ける仕組みを構築

- 社会保険料負担の発生で手取り収入が減ってしまう「106万円」「130万円」の壁を見直し、壁を意識した就業調整をすることなく、働いた分だけ給料が増えるよう支援します。あわせて、誰もが希望に応じて働くことができる柔軟な働き方を推進します。

世界中にメイドインJAPANを!

中小企業の輸出支援

- 日本の優れたさまざまなプロダクトやサービスの国際標準化を進めるとともに、中小企業を含む日本ブランドの海外展開を推進します。また、海外展開に挑戦する中小企業等を支援するため、政府保証を付けた投資等の拡充を図る取り組みを進めます。



新たな財源をつくり出す

日本版「ソブリン・ウェルス・ファンド」の創設

- 財政を育て政策実現の財源を創出するため、GPIF(年金積立金管理運用独立行政法人)等の経験を活用し、国の資産を計画的に運用していく新たな仕組みとして、日本版「ソブリン・ウェルス・ファンド」(政府系ファンド)の創設をめざします。

※ソブリン・ウェルス・ファンド(Sovereign Wealth Fund, SWF)は、政府や中央銀行が運用する投資ファンドのこと。政府系ファンドとも呼ばれる

観光で“稼げる”日本へ 2030年の訪日外国人を 6,000万人に

- 2030年の訪日外国人6,000万人・消費額15兆円達成に向け、三大都市圏に集中するインバウンドの地方への誘客を促進します。また、観光資源を磨き上げ、魅力あるコンテンツを造成する地方を支援します。さらに、宿泊業界の人手不足解消のため、省力化投資を支援します。加えて、オーバーツーリズムの防止・抑制にも取り組みます。

農林水産業の所得向上へ、 2030年までの集中対策を

- 食料安全保障を支える農林水産業の持続的な発展をめざし、担い手の育成、生産性・効率性向上、海外への販路拡大、高付加価値化等の支援を強化し、収益力強化を通じた所得の向上をめざします。また、2030年までを農業の構造転換集中対策期間として位置付け、農地の大規模化、農業基盤の整備、スマート農業の導入等を強力に推進します。



スマート農業に取り組む農家を視察する
谷合正明参議院会長(2025年2月 埼玉県内)



3 「社会保障」の充実

家計の負担を減らし、給料を上げて、生活を豊かにする。加えて、働き方や地域・家族のあり方が多様化する中で、ライフステージに応じた、さまざまなリスクに対応できるよう、セーフティネットを強化することは、将来の安心につながります。年金、医療、介護、子育て支援など「社会保障」の充実によって、生活を支える基盤を強化し、誰もが安心して暮らせる社会をつくります。

子育てのトータルな安心を確保

妊娠・出産から子どもが社会に巣立つまでの切れ目のない支援策を充実するために、公明党が提唱した「子育て応援トータルプラン」を踏まえ、児童手当の抜本拡充や妊娠・出産期の伴走支援、高等教育の無償化拡大などが着実に実現しています。子育ての不安を解消し、子どもを持ちたいと希望する人が安心して子どもを産み育てられるよう、さらに支援を充実し、子育てのトータルな安心を確保します。

妊娠・出産の無償化、産後ケアの充実

- 妊婦健診や分娩費用など妊娠・出産に係る基礎的な費用を無償化するとともに、産後ケアの充実など安心して子どもを産み育てられる支援を強化します。

こども誰でも通園制度

- 就労要件を問わず時間単位等で柔軟に利用できる「こども誰でも通園制度」について、保育人材の不足や利用時間等の課題の解消を図りつつ、地域の実情に応じた取り組みを進めます。



幼児教育・保育の課題について保育教諭らから話を聴く斉藤代表(2025年1月 川崎市)



英語教育の授業を視察する岡本政調会長(2025年1月 茨城県内)

不登校支援

- さまざまな理由で不登校になっても、自分らしく多様な生き方ができるように、学びの多様化学校(不登校特例校)の全都道府県・政令指定都市への設置やスペシャルサポートルームの全小中学校への設置、フリースクールなどの安心できる居場所の確保に取り組みます。
- 不登校による保護者の離職防止のため、保護者の相談・支援の強化、企業における不登校の介護休業等の柔軟な働き方への対応、総合的な情報サイトの設置を推進し、不登校の児童・生徒と家族を社会で支えます。

教育の質の向上

- 子どもたち一人ひとりにきめ細かい教育を実現するため、小中学校35人学級を推進し、将来的には小中学校30人の少人数学級をめざします。スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーなどの配置や、GIGAスクールの推進など、多様な子どものニーズに合わせ、柔軟な学びができ、子どもが生きる歓びに輝く公教育へ質の向上に取り組みます。

仕事と育児を両立しやすい職場環境の整備

- 男女ともに着実に育児休業を取得できるよう、休業取得者の周囲の労働者への応援手当を支給する等、育児休業を支える体制を整備する中小企業への助成制度の利用を促進します。
- 1時間単位で有給休暇を取得できる制度や、フレックスタイム制度、テレワーク等の導入を促進し、子育てしやすい「柔軟な働き方」を推進します。

「小1の壁」打破へ 放課後児童対策を強化

- 放課後における子どもの安心・安全な居場所を確保し、「小1の壁」を打破するため、「放課後児童クラブ」などの受け皿の拡大に取り組むとともに、開所時間の延長や夏季休業中の対応など待機児童対策の充実に向けた支援を強化します。



幼稚園に通う子どもたちと触れ合う斉藤代表(2025年1月 神奈川県川崎市)

年金の給付水準を底上げ、高齢者が働きやすい環境整備

- 現在の年金受給者はもちろん、将来世代にも安心できるよう、老後の所得保障の充実に向けて、すべての方に共通する基礎年金の給付水準を底上げします。
- パート・アルバイトの方も、働く企業の規模にかかわらず厚生年金に加入できるよう、被用者保険のさらなる適用拡大を進め、保障を充実します。
- 高齢者が働きやすい環境を整備するため、在職老齢年金の見直しを進めるとともに、ハローワーク等のマッチング機能の強化や定年後における継続雇用後の処遇改善に取り組みます。



高齢者らと懇談する斉藤代表(2025年3月 福島県内)

介護の安心

介護従事者、 保育士等の給与を全産業平均に

- 介護・保育等、社会保障を支える担い手の給料を全産業平均(月額38.6万円※)まで引き上げることをめざし、段階的な取り組みを進めます。

※38.6万円は賞与込みの給与。2024年6月分の給与に、前年の1～12月分の賞与の1/12を加えて算出した額

ワーキングケアラーの支援

- 介護の相談体制や家族への支援強化、事業所のDX化などを進め、安心してケアできる体制を整えます。
- 介護離職を防ぐため、介護休業などの取得や柔軟な働き方を促進するとともに、退職者をサポートする社員の支援を充実させるなど、ワーキングケアラーへの支援を強化します。

医療、介護DXで 事業者家族の負担を軽減

- 介護事業所等のICT化による業務の効率化、情報の共有化を進め、介護従事者等の負担軽減とサービスの質・生産性の向上を図ります。
- 移動が困難な高齢者のために、オンライン診療や健康状態のモニタリング等による地域医療の提供体制の整備、介護施設や在宅介護における人手不足を補うための介護記録の電子化や介護センサーの導入等の取り組みを進めます。



介護の現場で課題調査に取り組む鰐淵洋子衆院議員(2025年5月 東京・狛江市)

健康・命を守る

メンタルヘルス対策

- 職場や地域における早期発見・治療体制の強化など心のケアを必要とする人に寄り添ったメンタルヘルス対策を進めます。

健康づくり、疾病予防、 がん検診等の取り組み強化等

- 予防・重症化予防、健康づくり、検診強化などで健康寿命を延ばすとともに、重複検査・重複投薬の是正、医療DXの推進などで医療費を抑え、社会保険料の上昇を抑制します。
- がんの原因となる感染症など、リスクに応じた検診の実現、企業等におけるがん検診受診率の向上とともに、女性、障がい者、非正規雇用者など、誰もが質の高いがん検診と治療を受けられる社会を構築します。

住まいの安心 家賃補助の充実等

家計に占める住宅費の負担割合が高い 低所得者や子育て世帯への 家賃補助を検討

- 貸家に居住する方の家賃を補助する、新たな「住宅手当」制度の創設をめざします。家計に占める住宅費の割合が高い低所得者や子育て世帯を対象に検討を進めます。また、住居確保給付金のさらなる制度拡充、住宅セーフティネット制度の家賃補助など住宅補助の充実を図ります。



医療用の放射性同位元素(ラジオアイソトープ)を活用した治療について説明を受ける三浦参院議員ら(2025年2月 神奈川・横浜市)



4 安全・安心な日本

近年、日本各地で相次ぐ自然災害や犯罪などにより、「安全・安心」への関心が高まっています。公明党は、命を守るインフラの老朽化対策をはじめ、大規模災害からの復旧・復興、誰もが安心して避難・生活再建できる環境づくり、そして「移動の足」に困らない社会、高齢者や障がいのある方が住みやすいまちづくりなど、全世代・全地域に「安全・安心」をお届けする政策を総合的に推進し、「災害」にも「犯罪」にも強い日本を築きます。

命を守るインフラ老朽化対策

5年で20兆円強の「新たな5か年対策」で取り組みを加速

- 八潮市の道路陥没事故を受け、インフラ老朽化対策を強化します。また、「新たな5か年対策」として5年で20兆円強の事業規模の国土強靱化実施中期計画に基づき、上下水道の耐震化率向上、住宅の耐震化、流域治水の加速、線状降水帯の予測精度向上、「防災道の駅」の整備加速など、防災・減災、国土強靱化を強力に推進します。



東京都江戸川区と千葉県市川市の間にある旧江戸川の治水対策について視察する齊藤代表(2025年6月 東京・江戸川区)

安心できる快適な避難生活・生活再建へ

避難所環境の改善

- 全国の避難所環境の改善に向け、TKB(T:トイレ、K:キッチン、B:ベッド)、スフィア基準の導入等をさらに推進します。また、在宅避難や車中避難など「避難所外避難」を余儀なくされる被災者への見守り・訪問、福祉サービスの提供を標準化し、安心できる避難生活・生活再建に向けた切れ目のない支援を実現します。

体育館のエアコン設置の加速

住民と子どもの命を守る

「体育館の空調(エアコン)設置」の加速化

- 公明党の推進で小中学校の「普通教室」の空調設置率は99%に。一方で、災害時には地域住民の命を守る避難所にもなる「体育館」の空調は19%に止まっていることから、全国の小中学校の体育館の空調の設置を加速します。
- 子どもたちや避難者から要望が多い「学校のトイレの洋式化」も進めます。

避難所や防災拠点への再エネ導入100%へ

- 避難所や防災拠点となる公共施設等への太陽光発電設備などの再生可能エネルギーと蓄電池の導入は、災害時における照明や冷暖房器具の使用のほか、重要なライフラインとなるスマートフォンの充電など「電源の確保」につながります。全国の避難所や防災拠点への再エネ・蓄電池の導入率100%に向けた取り組みを進めます。



山林火災の避難所となった中学校の体育館を視察する谷合参議院会長(右から2人目=2025年3月 岩手・大船渡市)

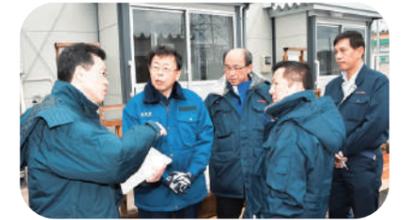
能登半島地震、東日本大震災からの復旧・復興

能登半島地震からの「創造的復興」を全力で推進

- 能登半島地震の被災地・被災者に寄り添いながら、自立再建が難しい被災者への住宅供給となりわいの再建・創造を実現するとともに、和倉温泉をはじめとする観光地や輪島塗などの伝統産業、農林水産業などのなりわい支援、能登半島の魅力を活かした「創造的復興」を全力で推進します。

東日本大震災の「第2期復興・創生期間」以後の取り組み

- 「第2期復興・創生期間」以後も、事故原発の廃炉の完遂、除去土壌の復興再生利用・県外最終処分、住民の帰還促進、福島イノベーション・コースト構想と福島国際研究教育機構との連携による新産業の創出、農林水産業・観光・なりわいの再建、移住・二地域居住を含めた関係・交流人口の拡大に総力を挙げて取り組みます。



仮設住宅を視察する西田実仁幹事長(2024年12月 石川・輪島市)





日本版ライドシェアの現状について説明を受ける中野洋昌国交相(公明党)ら(2024年12月 京都市)

「移動の足」に困らない社会へ

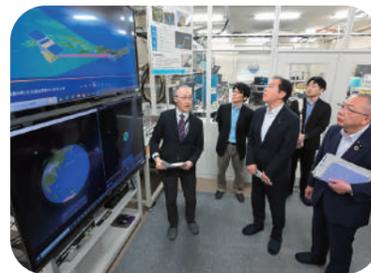
- 国土交通省「交通空白」解消本部の「取組方針2025」に基づき、公共・日本版ライドシェアの普及、自治体への十分な財政支援などを強力に進めます。また、通院やお買い物など「生活の足」としても期待される自動運転を推進し、MaaS(マース:検索・予約・決済等を一括で行うサービス)の活用など交通サービスの高度化に取り組みます。

バリアフリー、ユニバーサル社会の実現

- 大型商業施設に入る小規模店舗のバリアフリー化、ホームドアの設置、特急や新幹線車両における車いす用フリースペースの設置やウェブ予約システムの導入、障がい者用ICカード、運賃の精神障がい者割引、航空機用バリアフリートイレの導入などを進めるとともに、「心のバリアフリー」の取り組みを推進します。

犯罪対策の抜本強化

- SNS詐欺や重要犯罪等を取り締まる新たな制度や捜査体制を確立するなど犯罪対策を抜本的に強化するとともに、犯罪に加担せず判断できる力を養う情報リテラシー向上策を進めます。
- SNS等を悪用した闇バイトや詐欺広告、偽アカウント対策として、広告主による本人確認書類提出の義務化、プラットフォーム事業者による広告内容の調査・監視体制の強化とともに、違反時の罰則強化を図ります。



最新の情報通信技術について説明を受ける中川康洋、奥水恵一両衆院議員(2025年5月 東京・小金井市)



5 国際社会の平和と安定

現在、国際社会は地政学的対立、核の脅威、AIの急速な進化による新たなリスクに直面しており、人間の安全保障はかつてないほど脅かされています。こうした状況を受け、公明党は2025年の「戦後・被爆・国連創設80年」という節目を機に「平和創出ビジョン」を提唱しました。

人間の安全保障を基軸に、対話外交を進め、北東アジア安全保障対話・協力機構の創設、核廃絶、AIがもたらす新たなリスクへの対応など、対立を超えた協調を生み出します。また、ウクライナの復旧・復興を進めていくための地雷除去支援、気候変動対策や国際保健(グローバルヘルス)の推進など、地球規模課題の解決のため、多国間協力の構築を主導し、平和の潮流を創出していきます。

公明党の「平和創出ビジョン」 (一部抜粋)

① 戦争のない世界のための国際秩序の構築

- ◎ 公明党は「平和創出ビジョン」に基づき、積極的な対話と平和外交を一層強化します。自由、民主主義、基本的人権の尊重、法の支配といった普遍的価値や原則に基づく国際秩序の堅持に取り組みながら、地球規模課題の解決、そして日本と国際社会の平和と安定のために、国際社会の国・地域と連携・協力を強化します。地雷除去や国際保健など日本の国際貢献の成果をわかりやすく国内外に発信し、国民に平和国家としての誇りと使命感を醸成します。学校教育やメディアを通じて人間の安全保障やSDGs(持続可能な開発目標)の理念を広め、国民的合意のもとで一貫した平和外交を推進します。
- ◎ 法の支配や国際ルールを大切にする国々と連携しながら、紛争を未然に防止する対話の枠組みを強化する観点から、安全保障環境が厳しさと複雑さを増している北東アジアにおける多国間の安全保障対話・協力機構の創設を日本が主導して推進します。
- ◎ AI等の新興技術により自律的に攻撃を実行するLAWS(自律型致死兵器システム)について、特定通常兵器使用禁止制限条約(CCW)の枠組みにおける政府専門家会合(GGE)での議論・交渉を前に進め、LAWS開発を禁止する技術的要件等の規制の具体策を含め、国際社会での合意形成を図るため、日本が主導して議論を加速させていきます。

② 核兵器のない世界の実現へ

- ◎ 唯一の戦争被爆国として、核兵器による威嚇や使用、核共有の導入に断固反対します。国是である非核三原則を堅持しつつ、「核兵器の役割低減に関する首脳級会合」の提案や核兵器禁止条約締約国会議へのオブザーバー参加など、あらゆる機会を通じて議論を提起し、核兵器国と非核兵器国との間の「橋渡し」の役割を担い、さまざまなNGOと連携しながら、核兵器禁止条約の署名・批准に向けた環境整備を進めます。

③ SDGs達成へ取り組みを加速

- ◎ 人間の安全保障の理念に立脚しながら、気候変動、国際保健、食料・農業、防災、貧困撲滅、平和構築、人道、難民・避難民問題、ジェンダー平等、教育等、国際社会共通の重要課題への対応を主導し、推進します。
- ◎ 新たな開発協力大綱を踏まえ、ODAを拡充し、SDGsの2030年達成に向けた国内外の取り組みを政府、国際機関、自治体、民間企業、NGOやNPOなど多様なステークホルダーと連携し、加速化させます。また、2030年以降の目標(ポストSDGs)の策定に向けた議論を官民で喚起し、国際社会をリードしていきます。
- ◎ 将来世代が安心して暮らせる豊かな地球環境を引き継げるよう、世界全体での1.5°C目標の達成をめざす2050年カーボンニュートラルの実現に向けた取り組みを進めます。そのためにも、積極的に若い世代をはじめとした多様な声や意見を聞き、反映するための環境整備を進めるとともに、日本の優れた脱炭素技術を海外に展開し、世界全体の気候変動対策を日本がリードします。また、国内におけるサーキュラーエコノミー(循環経済)への移行を加速し、地域脱炭素と地方創生の同時実現を図ります。



若者・現役世代の皆さんのニーズに応える政策を練り上げる！——。公明党は、政策立案アンケート「We connect」を実施しました。

今年3月からスタートした「We connect」アンケートでは、若者世代を中心に幅広い世代から10万件を超える切実な声が寄せられました。これを受け公明党は、寄せられた声を人工知能(AI)を通じてグループ分けし、物価高対策、社会保障、教育、子育て、雇用・労働の5分野6項目の具体的な政策プランに精査しました。この結果を受けて作り上げた政策が、今回の参院選政策の中に随所に生かされています。

若者世代中心に10万件以上の声
参院選政策の随所に反映



「We connect」については、<https://weconnect.jp/> からご覧ください

<p>PLAN 01 家計支援、 今すぐ実行を。 ～生活の不安に即効性のある対 物価高支援 策を～</p>	<p>PLAN 02 介護に、 不安ゼロの社会を。 ～介護も人生も、どちらも自分 社会保障 らしく～</p>	<p>PLAN 03 学びに 借金はいらぬ。 ～奨学金返済の負担から若者を 教育 守る～</p>
<p>PLAN 04 子育てで支援なくして 未来は語れない。 ～子どもの保育・教育・医療の 子育て サービスの質を向上・負担軽減～</p>	<p>PLAN 05 働き方に、 革命を。 ～すべての人に、もっと自由に 雇用・労働 柔軟な選択肢を～</p>	<p>PLAN 06 保育士・介護士に、 もっとリスペクトを。 ～保育士・介護士の給与の大幅引 雇用・労働 き上げへ～</p>

当面する重要政策課題

～公明党の考え方～

政治改革について

“クリーンな政治”の実現は、公明党の一丁目一番地の政策です。

昨年の臨時国会で、公明党が議論をリードして実現した、調査研究広報滞在費(旧文通費)に関する、使い道の範囲限定、すべての支出への領収書の添付、未使用分の国庫返納——という制度が、いよいよ8月支給分から適用されます。

また、公明党の強い主張で設置が決まった、政治資金を厳しくチェックする第三者機関「政治資金監視委員会」の具体的な制度設計についても、与野党の枠を越えたツメの議論が続いています。

企業・団体献金については、カネの流れの透明性を高めた上で規制を強化し、不正の温床とならない仕組みづくりが何より重要です。各党の主張は依然、隔たりがありますが、公明党が橋渡し役となって幅広い合意形成をめざします。

これからも、国民の政治不信払しょくに向けて、公明党が先頭に立って、全力で取り組んでまいります。

選択的夫婦別姓制度について

公明党は、個人の選択の自由と多様な家族のあり方を尊重する観点から、結婚の際に夫婦が同姓または別姓を選ぶことができる「選択的夫婦別姓制度」の導入を推進しています。個人の氏名は単なる「呼称」ではなく、その人の「アイデンティティ」そのものです。しかし、現行の制度では、結婚する際に夫婦どちらかの姓に決めなければなりません。

一方で、社会の根幹に関わる問題であり、個人の権利や多様性の尊重、家族観や子どもの姓、社会システムへの影響などの論点に関して、各党でさまざまな意見があり、さらなる国民的な議論が必要です。

公明党は、1996年の法制審議会答申を踏まえた上で、現行の戸籍制度を維持しながら、国民の分断や新たな差別が生じないように、幅広い合意形成を図りつつ、引き続き「選択的夫婦別姓制度」の導入実現に取り組んでまいります。

消費税の軽減税率について

少子高齢化、人口減少が進むなか、国民の将来不安を払拭するためには、社会保障制度の持続可能性の確保が何より重要です。そのために公明党は、社会保障と税の一体改革を行い、安定財源を確保しつつ、年金・医療・介護・子育て支援など社会保障の充実に取り組んできました。

一方で足元の物価高、とりわけ食料品の継続的な値上げが家計に与える影響は大きく、2024年のエンゲル係数は28.3%と、1981年以来、43年ぶりの高水準を記録しました。

こうした中で、公明党の主張で導入した消費税の軽減税率は、日々の生活に不可欠な食料品の購入にかかる痛税感を緩和し、家計の負担を軽減する大事な役割を果たしています。

その上で公明党は、軽減税率について、財源を確保しながら、福祉的な観点から税率を深掘りし、恒久的な措置にすることが必要と考えます。我が国の消費税率10%は、導入している主要国で最も低い税率ですが、軽減税率8%は最も高い水準となっています。

他党の中には、物価高対策として軽減税率の時限的な引き下げを主張する声もありますが、公明党は、一時的な物価高対策のために消費税率を下げることは、事業者の手間等も考えると非効率であり、適切ではないと考えています。

国民が安心できる社会保障制度の構築は、与野党共通の最重要課題であり、こうした議論とあわせて、軽減税率のあり方を検討していくべきです。軽減税率が果たす役割や機能を一層拡大し、生活の安心へとつなげていくために、税率の引き下げなどについて検討を進めます。

日本国憲法について

日本国憲法は、戦後民主主義の基盤を築いた優れた憲法です。とくに国民主権、基本的人権の尊重、恒久平和主義の3原理は、普遍の原理として、将来とも堅持します。一方、憲法施行時には想定されなかった新しい理念や、憲法改正でしか解決できない

課題が明らかになれば、必要な規定を付け加えること(加憲)は検討されるべきです。

1. (憲法9条と自衛隊)

憲法9条1項、2項は、今後とも堅持します。戦後、9条の下で専守防衛の理念が果たした役割は大変に大きいものでありました。

一部にある自衛隊違憲論を解消するため、9条1項、2項を維持したまま、別の条項で自衛隊の存在を憲法上明記すべしとの意見があります。しかしながら多くの国民は、現在の自衛隊の活動を理解し支持しています。

一方、自衛隊はわが国最大の実力組織です。内閣や国会による自衛隊の民主的統制を確保することは国民主権の原理からも重要で、これを自衛隊法等の法律だけでなく、憲法が定める統治機構の中に位置付けることについて、検討を進めてまいります。

9年前に施行された平和安全法制は、9条の下での自衛の措置の限界(新3要件)を明確にしました。この法整備により、わが国防衛のための日米防衛協力が大きく進展し、抑止力が強化されました。ミサイルの発射実験を頻繁に繰り返す北朝鮮など、日本をめぐる安全保障環境はさらに厳しさを増しています。今後とも、わが国の平和と安全を確保するため、さらなる外交努力を尽くすとともに、防衛力の整備を進め、日米同盟による抑止力のさらなる強化を図ってまいります。

2. (緊急事態における国会機能の維持)

わが国に大災害が襲うなど国家の危機といえる事態に、国会機能を維持することは極めて重要です。緊急の立法措置や必要な予算を速やかに成立させ、行政を監視することは、国会の責務です。

○国家の危機といえる緊急事態時に、国会議員の任期の延長を認めるべきか議論があります。

国会議員の任期については、衆院議員は4年、参院議員は6年と憲法で明確に規定されています(憲法45条、46条)。

例えば、任期満了直前に東日本大震災のよ

うな大災害等が起こり、国政選挙の実施が長期間困難となる場合が想定されます。こうした場合に備えて、憲法を改正し、国会議員の任期延長を認めるべきではないかとの考え方があります。

一方では、現行憲法には、衆議院の解散後、国に緊急の必要があるときは、内閣は参議院の緊急集会を求めることができ(同54条2項、3項)、議員任期の延長は必要がないとの意見があります。

他方、国会は二院制で、衆議院と参議院とで構成され(同42条)、予算案、法律案をはじめすべての案件は両議院の議決があって成立するのが大原則です。参議院の緊急集会は、憲法上、国会の二院制の例外となるものです。緊急事態の発生により総選挙の実施が長期間困難で、衆議院の不在が長期間にわたると認められる場合に、この間、参議院の緊急集会の議決のみで国会の議決とするのは、二院制の趣旨にもとるのではないかと指摘があります。

議院制民主主義の基本に関わることであり、また緊急集会が参議院の基本的かつ重要な権能であることを踏まえながら、任期延長ができる要件、手続きをどう厳格かつ明確に定められるのかを含め、さらに議論を積み重ねてまいります。

○オンラインによる国会審議、採決に参加できる制度を創設します。

国会議員の多くが本会議場に参集することが極めて困難な事態に、例外的にオンラインでの参加を認めることは、憲法56条1項(議事の定足数)、57条1項(会議の公開)の趣旨に反するとはいえ、各議院の自律権(同58条2項)の範囲内と考えられます。その上で、「国会議員が議場に参集することが困難なときその他特別の事情があるときは、オンライン出席ができること」を確信的に明記すべきと考えます。

○また国家の緊急時に、国民の自由を制約し、また内閣に緊急政令を発出できる根拠を憲法上明記すべきとの意見があります。現行憲法にも、営業の自由や移動の自由、財産権の内容などに、公共の福祉による制約があることが規定されています。国家の

緊急時といってもさまざまな事態があり、それぞれの危機管理法制の中で私権に対する一定の制約とその手続き、必要な補償規定等を具体的に整備してゆくしかないと思われる。また不測の事態にも対応できるように、政令委任ができる範囲をあらかじめ法律の中に規定すべきと考えます。

3. (デジタル社会の進展と憲法)

デジタル技術の急速な進展により、個人情報への不適切な利用や、ネット上での情報操作による民主主義の過程が歪められるおそれなど、憲法上の人権保障や民主主義に大きな影響が及んでいます。

○デジタル社会において一人ひとりが自律的な個人として尊重される人権保障のあり方を検討します。また、個人情報の保護について憲法上の位置づけを検討するとともに、人間中心のデジタル社会を構築するため、『デジタル基本法(仮称)』の策定をめざします。

○情報格差により、さまざまな利益を享受できる機会を失うことがないよう、その解消に向けての国や事業者の責務等が検討されるべきです。

○選挙や国民投票の際、国民の自由な意思形成過程が保障され、有権者が多様な情報にアクセスできるよう、国や事業者の役割等を検討すべきと考えます。

4. (地球環境保全の責務)

良好な地球環境を保全し、次の世代へ引き継いでゆくことは、現世代の責務です。例えば脱炭素社会の構築は、国際社会が直面する最大の課題です。憲法制定時には全く想定できなかった事態で、憲法上、国及び国民の地球環境保全の責務等を規定することについて、議論を深めていきます。

5. (国民投票法と広告規制)

現行の広告規制は、投票期直前の14日間、国民投票運動のためのテレビ、ラジオによる広告放送を禁止しています。テレビ等の放送は、扇情的な影響力を持ちやすく、また資金量の多寡が広告の量に影響し、投

票の公平公正を阻害するおそれがあると考えられたからです。

国民の意思表明である国民投票運動は、できる限り自由な運動を保障すべきです。広告放送について、さらに規制を強化すべきとの意見がありますが、表現の自由に対する過度な法規制には慎重でなければなりません。これ以上の規制については、広告の出し手である政党側と受け手の放送事業者等のそれぞれの自主規制、自主ルールに委ねられるべきです。

また、インターネット広告を利用した国民投票運動についても、同様に政党側の自主規制と事業者側の自主的な取り組みをあわせて推進し、表現の自由と投票の公平公正のバランスを図っていくべきと考えます。

----- * * * -----

憲法改正案は、国民投票によってその是非が決せられます。したがって、国会での憲法論議の過程から国民の理解と関心が得られるようにしなければなりません。そのため、憲法審査会を中心に、丁寧かつ積極的な論議を積み重ね、多くの政党の合意形成が図られるよう努めてまいります。

安定的な皇位継承のあり方について

安定的な皇位継承が確保されることは、国家の基本に関わることです。

公明党は2024年4月、減少する皇族数の確保策に関する党の考え方を「意見書」としてまとめました。

政府の有識者会議の報告書で示された「女性皇族(内親王・女王)の婚姻後の皇族の身分保持」と「男系男子の養子縁組」については、皇族数確保の具体的な方策として適切であると考えます。制度の検討にあたっては「国民の理解」「歴史と伝統の尊重」「皇族の方々の思い」の三つの観点が必要です。悠仁親王殿下までの皇位継承の流れを不安定化させることはあってはなりません。悠仁親王殿下の次代以降の皇位継承資格については、将来の検討課題として、静かな環境の下で議論を深めてゆくべきです。



「2025参院選政策集」の全文は
公明党のホームページに掲載しています。

<https://www.komei.or.jp/content/manifesto2025/>

政策集 CONTENTS

- 1 景気・経済
- 2 教育・子育て支援の充実
- 3 健康・命を守る、高齢者支援
- 4 誰もが安心して暮らせる社会
- 5 活力ある地域づくり
- 6 女性・若者の活躍
- 7 安心・安全の防災大国
- 8 持続可能な地球環境の実現に向けて
- 9 国際社会の平和と安定
- 10 政治・行財政改革

公明党



公明党の政策について、詳しくは

www.komei.or.jp

※本重点政策では、障がいを持つ方の人権を尊重し、現行法令や現行施設・制度等以外の表記を「障がい」としました。